世紀転換期における
ギムナジウムと教養市民層

望田幸男

はじめに

ここ十年間ほどの西ドイツをはじめとする欧米におけるドイツ教育史研究は、めざましい進展を見せている。それは、それまでの制度史と理念史という両極に分岐した研究方法を脱し、社会史的・数量史的分析の道をたどり、多くの新たな知見を提供しつつある。本ノートは、これらの研究成果に依拠しながら、高度工業化を迎える世紀転換期を中心にして、ギムナジウムと教養市民層(高級官吏、弁護士、医者、聖職者、大学・ギムナジウムの教師など)に関する社会史的側面像を解明しようとするものである。ただし、その際にギムナジウムと教養市民層とを、それぞれ別個に扱かい、問題の所在を拡散させるのではなく、両者の連関性のかぎりで論じたい。このことは、「ギムナジウムはドイツ教養市民層の再生産の場である」という一般的ないし通俗化したイメージに必ずしも従ったものではない。それというのも最近のギムナジウム史研究では、このようなイメージは、修正ないし限定が加えられつつあるからである。ではいかなる問題状況にあるか。

まず教育・学校史研究についていえば、それは一方で「あるべき教育」、「あるべき教師像」を追究する理念史的研究、他方で国家による教育政策を中心にした政策・制度史的研究に両極化し、「社会のなかの教育・学校」という視点は希薄であった。総じて一九六〇年代中頃以降、「化石化したカースト制度」とまで断じられた複線型学校体系の改革という現実的要請に触発されつつ、加えて西ドイツ社会史の抬頭と重なりつつ、精神科学的教育学か

ら歴史科学的教育学への歩みが開始された。こうしたなかでギムナジウム史研究についても、生徒の社会的出自、就学率・中途退学者の動向、アビトゥーア（大学進学資格）の取得者の比率や社会的出自などが究明され、社会的成層構造とギムナジウムとの関係が問われるようになった。さらには社会的職業構造の変化との関係にも止目され、生徒の職業選択の動向が明らかにされるなかで、教育を通じての中・下層の社会的上昇（とその限界）におけるギムナジウムの役割も問われている。①

こうした研究の進展のなかで、ギムナジウムの在学生はもとより、アビトゥーア取得者においても中級官吏・商人・手工業者・農民などの非教養市民層の子弟が、すくなからぬ比率を占めていたことが明らかにされ、「ギムナジウム＝教養市民層の再生産の学校」という通念的イメージは大きく修正されつつある。加えて一九〇一年には、それまで基本的にアビトゥーアを独占してきたギムナジウムに対して、実科ギムナジウムと高等実科学校にもアビトゥーアの授与権が認められ、これらの学校出身者にも教養エリートへの道が制度的に保障されるに至った。そこで、このようなインパクトを受けつつあった世紀転換期におけるギムナジウムの歴史的・社会的位相が問われてくる。

次に教養市民層の研究動向について見れば、ここでは職業社会学的アプローチが注目される。それは英米系の近代化論にもとづき、専門職業の成立条件（教育・資格条件や養成制度など）の究明を行なう。その際に各職業集団の団体（たとえば医師会）の社会的アウトノミーが近代化の指標として重視され、たとえば職業集団自身の手になる資格試験制度の確立が注目される。この見地からは、国家による資格試験が基本となっているドイツの場合は、異常な展開または欠陥とされるか、あるいはなじみがたいものとされてきた。しかし最近では英米とドイツのそれぞれの専門職業集団における形成史的特質を承認したうえで、両者の間に越えがたい深淵を設けるのではなく、類型的特質として比較史的に把握しようとしている。こうして近代化論的な職業社会学的アプローチを、ドイツ教養市民層の研究に役立てる道が切り開かれつつある。②その際にドイツにおいては教養市民層の教育資格＝国家試験受験資格、すなわち大学修学が教養市民層への不可欠の参入条件として止目される。この点で、世紀転換期においては教養市民層の問題は、ギムナジウムによるアビトゥーア独占とその崩壊という問題と決定的な接点をもたざるをえなくなる。

このように見てくると、世紀転換期は、ギムナジウムと教養市民層にとって、重要な旋回点となっていたことを予想させるものであり、その社会史的側面像の動態はどのようなものであったの

か、本ノートの問題関心はまさにこの点にある。

① 一九七〇年代中頃から以下の注目すべき三著作があらわれた。それは、Jeismann, K.-E., *Das preußische Gymnasium in Staat und Gesellschaft. Die Entstehung des Gymnasiums als Schule des Staats und der Gebildeten, 1787–1817*, Stuttgart, 1974; Müller, D. K., *Sozialstruktur und Schulsystem. Aspekte zum Strukturwandel des Schulwesens im 19. Jahrhundert*, Göttingen, 1977; Herrmann, U. (Hrsg.), *Schule und Gesellschaft im 19. Jahrhundert. Sozialgeschichte der Schule im Übergang zur Industriegesellschaft*, Weinheim / Basel, 1977. 八〇年代にはいってからのものとしては、Koppenhöfer, P., *Bildung und Auslese. Untersuchungen zur sozialen Herkunft der höheren Schüler Badens 1834 / 36–1890*, Weinheim / Basel, 1980; Kraul, M., *Gymnasium und Gesellschaft im Vormärz. Neuhumanistische Einheitsschule, städtische Gesellschaft und soziale Herkunft der Schüler*, Göttingen, 1980; Apel, H.-J., *Das preußische Gymnasium in den Rheinlanden und Westfalen 1814–1848. Die Modernisierung der traditionellen Gelehrtenschulen durch die preußische Unterrichtsverwaltung*, Köln / Wien, 1984; Schönemann, B., *Das braunschweigische Gymnasium in Staat und Gesellschaft*, Köln / Wien, 1983; Apel, H.-J. / M. Klöcker: *Schulwirklichkeit in Rheinpreußen*, Weinheim / Basel, 1986 (資料集) Duisburg と Minden をケース・スタディにした調査報告書として Lundgreen, P. et al., *Bildungsbeteiligung und soziale Mobilität in preußischen Städten des 19. Jahrhunderts*, Bielefeld, 1982. またアメリカにおける研究としては、Albisetti, J. C., *Secondary School Reform in Imperial Germany*, New Jersey, 1983. がある。さらに西ドイツ・アメリカ・イギリスの研究者一一名による共同討議の成果として Müller, D. K. / F. Ringer / B. Simon (ed.,) *The Rise of the Modern Educational System: Structual Change and Social Reprodution 1870–1920*, Cambridge University Press, 1987 がある。これはドイツ・イギリス・フランスの中等学校制度を中心にして、世紀転換期における教育機会の拡大と選別体制の統一的検討を比較史的に試みたものである。

以上の諸著作を通観するとヤイスマンがギムナジウム成立史を扱っているのを除けば、総じて工業化との連関のもとにギムナジウムの構造上の変化・転換を問題にしている。その際に三月前期を扱っているものと一九世紀末の工業化のインパクトに着目しているものとにわかれている。なお現代に至るまでの通史としては Lundgreen, P., *Sozialgeschichte der deutschen Schule im Überblick, Teil 1: 1770–1918, Teil 2: 1918–1980*, Göttingen, 1980 / 81; Kraul, M., *Das deutsche Gymnasium 1780–1980*, Frankfurt a. M., 1984. (望田他訳『ドイツ・ギムナジウム二〇〇年史』ミネルヴァ書房、一九八六年) がある。

② 教養市民層の研究としては、つとに Vondung, K., *Das wilhelminische Bildungsbürgertum. Zur Sozialgeschichte seiner Ideen*, Göttingen, 1976. が知られているが、職業社会学的アプローチから国際的比較史の試みが、理論的整理とともに、化学技術者、医者、民衆学校教師（この場合はセミ専門職業として）などの個別的検討としてあらわれたのが、*Geschichte und Gesellschaft*, 6 Jg. H. 3, Professionalisierung in historischer Perspektive, 1980. である。これにつづいて注目すべきは、W・コンツェとJ・コッカを中心として「近代社会史研究会」が、ここ数年間、行なってきている「国際比較・教養市民層」の研究である。これはすでに一九八一年三月、八二年三月、一〇月、八三年三月に研究集会をもち、その成果は論文集 Kocka, J.

／W. Conze (Hrsg.), *Bildungsbürgertum im 19. Jahrhundert. Teil 1: Bildungssystem und Professionalisierung in internationalen Vergleichen*, Stuttgart, 1985. として公刊された。ここではドイツのみならず、フランス・アメリカ・ロシア・イギリス、さらにはポーランドやスイスをもふくめて、知的専門職業（聖職者、弁護士、医者、教師、建築家、技術者）の確立過程が比較史的に検討されている。それとともに、そもそも「教養市民層 Bidlungsbürgertum」なるドイツ的概念が国際比較の基準として適切かどうかが問われている。この論議の紹介は別の機会にゆずらざるをえないが、一言にしていえば経済市民層 Wirtschaftbürgertum と区別された存在としての教養市民層なるものは、イギリス・アメリカ・フランスなどにはそれに相当するまとまりある階層としては存在しない、という問題である。こうした論議のなかで「教養市民層という言葉と概念は……特殊ドイツ的で、すぐれてプロテスタント的伝統に由来するものである」（*Ibid.*, S. 11 Anm. 7a）とされ、このテーゼに則って、「教養市民層」の概念史を跡づけたのが Engelhardt, U., *Bildungsbürgertum. Begriffs-und Dogmengeschichte eines Etikettes*, Stuttgart, 1986. である。このような動向のなかで教養市民層の個別研究も著作としてあらわれはじめている。たとえば医者については Huerkamp, C., *Der Aufstieg der Ärzte im 19. Jahrhundert*, Göttingen, 1985. が、中等教員について Laubach, H.-C., *Die Politik des Philogenverbandes im Deutschen Reich und in Preußen während der Weimarer Republik*, Frankfurt a. M., 1986. がある。なお教員社会史の通史としては Bölling, R., *Sozialgeschichte der deutschen Lehrer. Ein Überblick von 1800 bis zur Gegenwart*, Göttingen, 1983.（望田・対馬・黒田訳『歴史のなかの教師たち――ドイツ教員社会史』ミネルヴァ書房、一九八七年）がある。

一　ギムナウジム生徒の社会構成

ギムナジウムを論じようとするとき、九年制中等学校の三系列について触れざるをえない。この三系列の中等学校における教育内容の特質は、第1表①に見るように、ラテン語・ギリシア語と数学・自然科学においてきわ立った特徴がある。ギムナジウムが古典語中心であるのに対し、高等実科学校（Oberrealschule）は実学中心であり、実科ギムナジウム（Realgymnasium）は前二者の中間形態といえよう。しかもギムナジウムのアビトゥーア取得者が、一八世紀末／一九世紀初頭以来、総合大学のすべての学部への入学権をもっていたのに対して、実科ギムナジウムの卒業生

第1表　三系列中等学校のカリキュラム　（1901年）
（数字は9年間の週時間の合計）

課目	ギムナジウム	実科ギムナジウム	高等実科学校
宗教	19	19	19
ラテン語	68	49	0
ギリシア語	36	0	0
ドイツ語	26	28	34
英語	0	18	25
フランス語	20	29	47
数学	34	42	47
自然科学	18	29	36
歴史	17	17	18
地理	9	11	14
用器画など	12	20	20
計	259	262	260

第２表(a)　ミンデン・ギムナジウム生徒の社会構成　(%)

父親の職業＼年次	1830-1850	1875-1885	1895-1905	1830-1905	実数(人)
1 大土地所有者 富農	3.8	0.8	0.7	1.7	34
2 大ブルジョア	1.6	4.0	3.1	2.9	61
3 高級官吏	18.0	8.6	9.7	12.0	254
4 将校	7.2	3.8	7.3	6.1	129
5 自由業	4.4	3.4	4.0	3.9	83
6 農民	2.5	6.5	6.0	5.1	108
7 自営業	4.7	10.9	9.6	8.5	180
8 中小商人	19.5	25.4	20.8	21.9	464
9 中級官吏	29.2	27.8	33.1	30.1	637
10 中級職員	1.5	3.0	2.1	2.2	48
11 下士官	0.3	0.1	0.3	0.2	4
12 不熟練労働者	0.9	0.1	0.5	0.5	11
13 熟練労働者	2.8	3.1	1.6	2.5	53
14 下級の官吏・職員	3.4	2.0	1.2	2.2	47
15 兵士	0.1	0.4	0	0.2	4
	100	100	100	100	2,117

は、プロイセンでは一八七〇年から数学・自然科学・現代語のコース、つまり哲学部への入学権だけを認められたままであり、高等実科学校の卒業生は、九一年から数学・自然科学コースへの進学を許されていただけであった。後二者は、いわば教養市民への道の三基本学部（神・法・医）からは排除されていた。このことは、古典語修得の有無と程度という教育的文化的指標によって、資格社会におけるランク付けがなされていたことを意味する。

一九世紀においても古典語は、「学者と官吏の言語」として、教養エリートのシンボルであった。それはギリシア・ローマの古典文化の修得を通じて、人間性を陶冶する一般的人間教育のキイ・ポイントとされていた。しかもそれは文法的訓練を基調とし、形式的思考力や概念操作を鍛練する最良の場とされた。これに加えて世紀末には、古典語はドイツ文化の根源として意味づけられた。いいかえれば実生活に役立つ自然科学・数学・現代語は、人間形成力を欠くものと考えられていた。ヴュルテンベルクの教師カール・ヒルツェルは『ギムナジウム教授論』（一八七六）のなかで述べている。「数学や自然科学は、それらが現代科学であることは別として、けっして一般教養をもたらしうるものではない。……これらの学問の知識は、教養人にとっては装飾的なもの、後光のようなものであり、教養の不可欠の条件とはなりえないものである」[2]。

第２表(b)　(%)

	1830-1850	1875-1885	1895-1905	1830-1905
中間層	57.7	73.7	71.9	68.0
下層	7.2	5.6	3.3	5.4

このように古典語という「死せる言語」の学習を基調とするギムナジウムこそがエリートの学校とされていたのである。こうし

た人文的教養主義の論理は、古典語文化の家庭的雰囲気をもつ教養市民層という社会的支えをもっていた。いいかえれば日常生活のなかで古典語とはまったく疎遠な階層――商工業者、農民、労働者など――を、ギムナジウムから遮断する論理であった。このような論理には、「異なる階層には異なる学校を」という原理的見地が根底にあった。すなわち下層民衆は、民衆学校八年間の就学だけで、せいぜい職業学校に行く程度でよく、商工業など実業にたずさわるものは実科系中等学校に、そして官僚・聖職者・学者・医者を中心にした教養市民層は、支配エリートの養成コース=ギムナジウム・総合大学への道を歩むもの、と考えられていたのである。ここには政治的・社会的成層構造と教育における選別イデオロギーとが二重映しとなっていた。

しかし、ここで問われるべき問題は、そうだからといってギムナジウムが、その教育理念通りに現実にも「教養市民層の学校」であったのかどうかということである。第2表(a)[3]を見よう。ここから中間層(6・7・8・9・10・11)と下層(12・13・14・15)をそれぞれ合算すると第2表(b)がえられる。北ドイツの中都市ミンデンのギムナジウムが、明らかに一方で下層民衆を遮断しつつ、他方で非教養的・非エリート的な中間層の優位という社会構成をなしていたことを読み取りうる。また西部ドイツのホルツミンデン・ギムナジウムの場合(第3表(a)[4])について、中間層(7・8・10・13・14・15)と下層(16・17)の比率を計算すれば、第3表(b)がえられる。ここでも第2表(b)の場合と同様の特徴が認められる。さらにルール地域

第3表(a) ホルツミンデン・ギムナジウム生徒の社会構成 (%)

父親の職業 \ 年次	1856-1870	1871-1885	1886-1900	1856-1900
1 高級官吏 検事	8.1	5.6	2.1	5.3
2 中等・大学教師	1.8	1.8	2.5	2.0
3 聖職者	11.6	8.0	3.7	7.8
4 医者	4.7	2.3	2.1	3.0
5 技師・芸術家など自由業	5.1	4.0	6.0	4.9
6 将校	1.2	1.1	0.2	0.9
7 中・下級官吏	25.4	22.4	22.1	23.3
8 民衆学校教師	6.5	5.9	11.1	7.7
9 大土地所有者 富農	3.1	2.2	2.3	2.5
10 農民	4.1	6.4	8.4	6.3
11 工場主	2.9	3.5	7.2	4.5
12 大商人 銀行家	—	0.2	0.4	0.1
13 商人,宿屋主人	14.0	19.6	19.2	17.7
14 職員	0.2	1.6	3.1	1.6
15 手工業者	6.5	9.6	7.0	7.9
16 熟練労働者	0.2	1.1	1.2	0.9
17 不熟練労働者 奉公人	0.6	0.5	0.2	0.4
18 その他	2.6	2.3	1.0	2.0
不明・無職	1.4	1.9	0.2	1.2
計	508(名) 100.0	624 100.0	485 100.0	1,617 100.0

第3表(b)

	1856–1870	1871–1885	1886–1900	1856–1900
中間層	56.7	66.5	70.9	64.5
下　層	0.8	1.6	1.4	1.3

第4表　デュイスブルク・ギムナジウム生徒の社会構成（％）

父親の職業	1830–1875 最上級生		1830–1875 最下級生		1875–1900 最上級生		1875–1900 最下級生	
1 大土地所有者 富農	2		1		1		1	
2 大ブルジョア	1		2		4		4	
3 高級官吏	33	48	10	20	14	27	9	17
4 将校	—		1		—		—	
5 自由業	12		6		8		3	
6 農民	5		4		3		1	
7 手工業自営業者	2		6		2		6	
8 中小商人	25	51	30	65	26	63	34	81
9 中級官吏	18		22		24		32	
10 中級職員	1		3		8		8	
11 下級官吏 下級職員	—		1		1		2	
12 熟練労働者	2	3	10	14	6	9	3	5
13 不熟練労働者	1		3		2		—	
生徒総数	199		326		90		201	

の工業都市デュイスブルクのギムナジウムについて見ても（第4表）⑤、同様の特徴が認められる。しかも以上の三つの事例における特徴は、いずれの場合も世紀転換期に近づくにつれて、より明白になっている。

ところで、このようにギムナジウムが「中間層優位の学校」だとしても、第4表に見るように最上級生と最下級生との間に、その社会構成においてすくなからずズレが見られる。これは中途退学者、あるいはいわゆる「落ちこぼれ」に起因している。第3表と同じホルツミンデン・ギムナジウムに関する第5表によれば、最上級生（プリーマ）にまで達したものは全体の三八・四％にすぎない。⑥ 父親の職業別に見てみると（その際、実数がすくないものは比率関係を見ても真実味に乏しいので検討対象からはずす）、最上級学年にまで達しているものの比率が平均（三八・四％）を上まわっているのは、高級官吏・検事、大学・中等教員聖職者、医者、民衆学校教師、農民である。これに対して平均を下まわっているものは、技師などの自由業、中・下級官吏、工場主、商人・宿屋主人、手工業者である。つまり平均を上まわっているのは、教養市民層以外では民衆学校教師と農民であり、下まわっているものとしては中・下級官吏と商工業従事者が目立っている。これらの中退者たちがどこへ行ったのか、この問いには第5表からは回答しえない。ただし一般的には以下の諸点が中途退学の理由として指摘されている。すなわち当初からアビトゥーアを取得するつもりもなく入学し、実業につきうる年齢ま

で、あるいは義務就学期間（八年間）を終了するまで在学するものがあった。ことに近くに実科系学校がないために（プロイセンでいえば一八九〇年にギムナジウム以外に中等学校が存在しない小都市が一七一もあった）、とりあえずギムナジウムに在学するものもあった。また六・七年生で中途退学者二〇％弱という最高率を示しているのは、一年志願兵資格とかかわりがあったと考えられる。一年志願兵資格は、六学年（セクンダー）在学証明書によってあたえられ、それは予備役将校の肩書をあたえられる可能性があったのである。この一年志願兵資格は、擬似アビトゥーア的機能をもち、就職に際しての社会的効用ももっていた。⑦

第5表　ホルツミンデン・ギムナジウム中退者の社会構成（1856-1900）　（％）

父親の職業＼学年		1	2	3	4・5	6・7	8・9	計 %（実数）
1 高級官吏 検事		2.3	5.8	7.0	11.6	29.1	44.2	100 (86)
2 中等・大学教師		3.1	6.2	3.1	18.8	18.8	50.0	100 (32)
3 聖職者		—	2.4	7.1	14.2	12.5	63.8	100(127)
4 医者		4.2	2.1	6.2	12.5	16.7	58.3	100 (48)
5 技師・芸術家など自由業		7.5	7.5	15.0	15.0	18.7	36.3	100 (80)
6 将校		—	2.1	14.3	7.1	42.9	28.6	100 (14)
7 中・下級官吏		6.7	13.3	11.2	17.8	21.5	29.5	100(376)
8 民衆学校教師		3.2	5.7	7.3	13.7	16.9	53.2	100(124)
9 大土地所有者 富農		7.3	2.4	14.6	7.3	22.0	46.4	100 (41)
10 農民		1.0	4.9	8.8	15.7	20.6	49.0	100(102)
11 工場主		6.9	11.1	11.1	22.2	18.1	30.6	100 (72)
12 大商人・銀行家		—	—	—	33.3	—	66.7	100 (3)
13 商人・宿屋主人		7.4	11.9	13.6	16.4	21.0	29.7	100(286)
14 職員		23.1	15.4	11.5	15.4	19.2	15.4	100 (26)
15 手工業者		11.0	14.2	9.4	18.9	13.4	33.1	100(127)
16 熟練労働者		42.9	7.1	14.3	14.3	7,1	14.3	100 (14)
17 不熟練労働者 奉公人		14.3	—	14.3	—	28.6	42.8	100 (7)
18 年金生活者		—	12.5	9.4	25.0	15.6	37.5	100 (32)
計	実数	97	150	167	258	311	614	1,597
	%	6.1	9.4	10.5	16.1	19.5	38.4	100

　この点で示唆的なのはカッセル・ギムナジウムにおける中途退学者の後年の職業分布（第6表）⑧である。たとえば第六学年までの中・下級学年での退学者のなかで、商人コースが高率を示しているのが特徴的である。こうした中退者の存在が、在学生と最高学年との社会構成にズレを生じさせ、第4・5表から推察できるように、最高学年のほうが、教養市民層の比率を高くしているのである。

　ともあれギムナジウムは、在学生の社会構成から見ても、また多くの生徒の就学目的から見ても、揚げられていた教育理念通りの「教養市民層の学校」とはいいがたい。すくなくともH－U・ヴェーラーがいうように「これらギムナジウム生徒の圧倒的多数は、教養市民層や官僚

層の出身であった」とはいえない⑨。そこにはアビトゥーア取得↓大学—教養市民というコースを、当初から志していない非教養市民出身の生徒も多数在学していたのである。しかし、だからといってギムナジウムが全国民に開放された「国民的学校」であったというわけでもない。それは労働者などの下層民衆の子弟がほとんど進学していなかっただけでなく、就学率そのものがきわめて低率であったからである。ギムナジウムへの就学率は、一九世紀を通じて同一年齢層の二%台をこえていなかった。まさに「針の穴」税度の就学率であった。ちなみにギムナジウムが国家的学校としての開放性をもつようになるのは一九七〇年代になってからである。ただし、この低い就学率はギムナジウムという学校制度そのものが生み出したものではなく、帝政ドイツの社会的成層構造の硬直性を基本的原因としつつも、すでに述べたようなギムナジウムにおける教育の理念と内容が原因であった。このような意味でギムナジウムは、教育の理念と内容の面で教養エリートの養成機関という性格とともに、社会構成面で中間層優位の学校という性格をもあわせもつ複合的な社会的機能を果していた、といえよう。

第6表　中途退学者の職業選択
(1875/78,　カッセル・ギムナジウム)

(%)

後年の職業 ＼ 中退年次	1-3	4-6	7-9
1大学卒官吏	4.4	8.3	63.9
2医者・弁護士	0	4.1	5.0
3薬　剤　士	1.1	7.1	0
4将　　校	12.9	9.5	7.3
5技 術 官 吏	2.2	4.7	8.9
6下級の官吏・職員	0	1.8	1.1
7民衆学校教師	0	0	1.8
8工　場　主	1.1	0.6	1.1
9建　築　家	0	0.6	0
10商　　人	25.8	26.1	4.4
11手 工 業 者	1.1	2.8	0.6
12農　　民	2.2	4.0	0
13死　　亡	3.2	3.4	2.2
14そ　の　他	34.1	14.7	0.5
15不　　明	11.9	12.3	3.2
計(実数)	93	169	180

① Müller, *op. cit.*, S. 46f. 一九世紀初頭のギムナジウムでは新人文主義的立場からギリシア語も重視され、ラテン語とギリシア語の比率は一・五対一であったが、その後の政治的反動とともに、異教的ギリシア精神の抑制とキリスト教の重視により、カリキュラム序列の下位にあった宗教が筆頭科目となり（一八五六年）、ラテン語の比重が高まり、第1表では一・九対一となっている。

② Koppenhöfer, *op. cit.*, S. 449. この「一般教養」の社会的意味についてマックス・ウェーバーは以下のように指摘している。『教養』の相違は、——この事態をどんなに遺憾に思おうとも——心のなかでもっとも強力に作用する社会的制約のひとつである。とりわけドイツではそうである。ドイツではいっさいの特権的地位は、公務の内外を問わず専門知識の資格と結びついているばかりでなく、ことに『一般教養』の資格と結びついている。学校制度と大学制度はこうした資格を獲得させるための制度である。」（『政治論集』I、みすず書房、一九八二）

③ Lundgreen, et al., *Bildungsbeteiligung*, Fallstudie Minden. S.

12 数量史的研究は、現状では地域的にも時期的にも限定された個別研究が重ねられている段階で、全ドイツ的・全時期的に網羅されてはおらず、空白部分が多い。

④ Schönemann, *op. cit.*, S. 187.

⑤ Lundgreen, et al., *Bildungsbeteiligung*, Fallstudie Duisburg.

(%)

父親の職業＼年次	1865	1885
有産市民層	5.0	6.8
教養市民層	19.0	14.3
中間層	71.2	77.0
下層	1.0	0.8
その他・不明	2.6	1.3
実数(人)	1,176	2,471

ただしデュイスブルクでは一八七五年までは実科コースが併設されていたので、時系列上の比較はいましめねばならない。また南独バーデン邦の八校について整理・分類すれば上表の通りである（Koppenhöfer, *op. cit.*, S. 246 より作成)。

⑥ Schönemann, *op. cit.*, S. 189. プロイセンでは一八七〇年にギムナジウム在学生六万三〇〇〇人（一学年平均七〇〇〇人）に対して卒業生は三一六八人であった。一八八〇年には在学生七万九〇〇〇人（一学年平均八七七八人）に対して卒業生は二四八〇人にすぎなかった。

⑦ 一年志願兵資格については拙著『軍服を着る市民たち——ドイツ軍国主義の社会史——』（有斐閣、一九八三）3章4を参照。

⑧ Koppenhöfer *op. cit.*, S. 283.

⑨ H-U・ヴェーラー『ドイツ帝国一八七一——一九一八年』（大野・肥前訳、未来社、一九八三）一八九ページ。

二　アビトゥーア取得者の社会構成

ギムナジウムは教育の理念と内容の面で「教養市民の養成学校」であったが、そのことを支えていた制度的支柱は、いうまでもなくアビトゥーア（卒業試験合格＝大学入学権）の授与権を基本的に独占していたことにあった。そこでギムナジウムの実態を明らかにするために、そして同時に教養市民層の社会的側面像を照射するためにも、在学生だけでなく、アビトゥーア取得者の社会構成が問われなければならない。

前節で中途退学者が多数（約三分の二）存在していることと関連して、最高学年では在学生全体よりも、その社会構成において教養市民層の比率の高さが推測された。たしかに工業化が開始される以前には、アビトゥーア取得者群における教養市民層の優越は決定的であった。

第7表　プロイセン・アビトゥーア取得者の社会構成（1789-1807）　(%)

アカデミカー	官吏・医者・将校 大学教授	40.1	72.6
	聖職者	32.5	
商人・工場主		6.3	
手工業者・初等学校教師など		19.5	
大土地所有者		1.7	
		100.0(1,591人)	

K-E・ヤイスマンは『ギムナジウム成立史』におい

第8表　ベルリンのギムナジウム・アビトゥーア取得者の社会構成　（%）

学校数	2	2	2	3	5	3	6	14	15	16	16	16	16
年次／父親の職業	1847 1851	1852 1856	1857 1861	1862 1866	1867 1871	1872 1876	1877 1881	1882 1886	1887 1891	1892 1896	1897 1901	1902 1906	1907 1911
1 有産市民層	10.4	4.8	8.2	13.3	9.8	14.2	16.1	15.6	14.0	13.9	16.2	14.6	13.1
2 教養市民層	49.3	45.2	37.4	38.5	44.0	36.7	38.3	27.5	29.3	28.3	26.9	26.6	28.9
3 中 間 層	35.1	45.2	44.1	38.6	38.0	42.8	40.0	51.6	49.4	49.9	51.6	52.5	53.3
4 下 層	5.2	4.8	10.3	9.6	8.3	6.3	4.6	5.3	7.2	8.0	5.3	6.2	4.7
アビトゥーア取得者数(人)	78	79	195	175	266	323	559	1,058	1,518	1,732	1,808	1,900	2,098

1 有産市民層：企業家など
2 教養市民層：高級官吏，中等・大学教師，医者，弁護士，聖職者など
3 中間層：商人，手工業親方，中級の官吏・職員，民衆学校教師，技師など
4 下層：下級の官吏・職員，労働者など

て、二九校のギムナジウム・教養学校（Gelehrtenschule）のアビトゥーア取得者一五九一名についてその社会構成を明らかにしているが①、それを整理すれば第7表になる。つまり一九世紀初頭にはアビトゥーア取得者の大半はアカデミカー、すなわち教養市民層の出身者であった。だが工業化の進展のなかで、とくに世紀転換期にはどのように変容していったのであろうか。

第8表は②、D・K・ミュラーによる詳細な調査を再整理したものである。ここには八〇年代に始まった学校数・アビトゥーア取得者数の増大とともに、教養市民層の比重の低下、中間層の比率の上昇という傾向が顕著に見られる。前節において在学者の社会構成を考察した際に「中間層の優位」を指摘したが、世紀末からはアビトゥーア取得者においても、在学生の場合ほどではないにしても、中間層優位の傾向を認めることができる。

このような動向は、ベルリンのような大都市だけでなく、第9表③に示したブラウンシュヴァイク邦においても見られた。ただし、この統計はギムナジウム三校と実科ギムナジウム一校とにおけるアビトゥーア取得者を合算したものであることをことわっておかねばならない。

ところで世紀転換期にアビトゥーア問題に大きい変化が生じた。一八七〇年に実科ギムナジウムには総合大学の数学・自然科学・現代語のコース、つまり哲学部への入学権が、九一年には高等実科学校に数学・自然科学のコースへの入学権が、それぞれ卒業試験合格者に認められた。しかし教養市民層の三つの基幹部分をなす法律家・聖職者・医者への道、すなわち法・神・医三学部への入学権は、いぜんとしてギムナジウムの独占にゆだねられていた④。ところが一九〇一年から、ついに三系列の中等学校に同権的にすべての大学学部の門戸が開放されたのである。これは基本的には、高度工業化にともなう実学重視の流れのあらわれであるが、それはたんに中等教育問題にとどまらず、その論争舞台には皇帝や政府はもとより、法律家、医者、技師、大学・中等教員、そして工業家や軍人、はてはニーチェからクルップに至る人びとが登場した。つまり、この問題はドイツにおける文化と社会の未来をめぐる論争であった。以下、この点について若干、立ち入っておこう。

第9表　ブラウンシュヴァイクの中等学校アビトゥーア取得者の社会構成

父親の職業＼年次	1886 1890	1896 1900	1906 1911	計
有産市民層	15.7	12.3	12.9	13.3
教養市民層	20.6	27.3	28.5	26.4
中間層	61.7	60.0	58.1	59.5
下層	2.0	0.4	0.5	0.8
実数（人）	300	487	629	1,416

中学教育問題をめぐる中心的論争は、いうまでもなくギムナジウムにおける古典語中心教育とともに、大学進学にあたってのギムナジウムの決定的優位、この二点にむけて放たれた批判であった。それでは、これに対してどのような打開策が提示されていたであろうか。まず第一の方向は、ギムナジウムにおける古典語の軽減と実学の比重増大であった。この方向のなかには二つの流れがあった。一つは皇帝ヴィルヘルム二世に代弁されるような「右」からのナショナリズムである。一八九〇年一二月四日、当時三一歳の彼は、全国学校会議において教育関係者をまえに次のことを指弾した。すなわちギムナジウムは若きギリシア人・ローマ人を育成し、ドイツ人を育てていない、と。彼の発言の底意には、工業化の進展とともに、ドイツの世界的地位に見合った教育体制を、という要求があった。同様の見地には植民協会のような膨張主義的団体や陸海軍軍部も立っていた。前者はドイツの海外進出と対外貿易において英語の重要性から実科ギムナジウムの地位向上を主張した。後者は近代的軍事技術の発展に見合って、自然科学や現代語の重視を主張していた。こうした流れの主張は、ギムナジウムのたんなる近代化ではなく、ドイツ帝国主義の進展に呼応した「近代化」をめざしたものとみなされねばならない⑤。

ギムナジウム批判のもう一つの流れは、実科系中等学校関係者や技師層の動向である。これは社会的地位の上昇の要求に裏打ちされ、なによりも自分たちの勤務先や出身校が大学進学権をあたえられること、すなわちギムナジウムとの同権化を求めたのである。これには工業家や時代への対応を認識していた教養市民層の一部も同調した。こうした動向を示す典型的事例は、一八八八年一〇月一一日、プロイセン文相G・v・ゴスラーに提出された大衆請願である。これは『テークリッヘ・ルントシャウ』の編集者フリードリヒ・ランゲらを中心に、ドイツ技師協会の財政的援助のもとに行われ、徹底的な学校改革の実施にむけて適切な方策を講じうるよう請願したものであった。二万二二〇三名の署名が集められ、そのなかには二五都市の市長・市参事会メンバー、一〇名の商業会議所代表をはじめ、著名人としては画家アントン・v・ヴェルナー、作家で芸術教育の推進者フェルディナント・アヴェナーリウス、重工業の大立物フリードリヒ・クルップ、工業家中央連合の事務局長ヴィルヘルム・ボイマーなどの名が見られる。これら署名者の社会的出自を示せば第10表[6]の通りである。この表から、まずうかがえることは、署名活動は下層民衆の間では行われず、子弟を中等学校に進学させうる階層にかぎられていたことであろう。そして商人を筆頭に工場主、技師、実科系学校の教師がずば抜けて高い比率を占めていることも特徴的である。

これに対してギムナジウム擁護の大衆請願も行われた。一八八九年一月二八日に文相ゴスラーに提出された「ハイデルベルク宣言」がそれである。これはハイデルベルクのギムナジウム校長グスタフ・ウーリヒの支援のもとに、ハイデルベルク大学の教授グループが行なったものであり、ギムナジウムは基本的に健全であることを主張していた。全署名者数は四二四一であり、そこには大学教授約五〇〇名（全ドイツの大学教授数の約三分の一）が署

第10表　学校改革大衆請願者の社会的出自（1888年）

国家官吏(法律)	762	書店主	231
国家官吏(技術)	697	生徒	445
地方自治体官吏	230		
聖職者	289	大土地所有者	692
大学教授	299	工場主	2,050
工科系教授	242	商人	4,069
ギムナジウム教師	291	市長	643
実科系学校教師	2,002	利子生活者	422
林務官	189	年金生活者	525
将校	348		
		自営業者	898
医者	1,473		
薬剤士	477	中級国家官吏	1,118
弁護士	433	下級国家官吏	318
技師	2,443		
建築家	328	総計	22,203

名し、哲学者ではW・ディルタイ、W・ヴィンデルバント、E・ツェラー、歴史家ではH・v・ジーベル、H・オンケン、H・v・トライチュケ、法学者R・v・グナイスト、経済学者A・ヴァーグナー、心理学者W・ヴント、作家ではG・フライターク、W・ラーベ、P・ハイゼなどの名前が見られる。⑦

こうした対抗関係の典型例は一九〇〇年にもみられた。五月五日、学校改革連盟（前出のランゲらが中心）、非ラテン語系中等学校連盟、ドイツ技師協会などが共同声明を発し、三系列中等学校の同権化を要求した。これにはまたたく間に一万三〇〇〇の署名が集まった。これに対して六月五日、ケルンのギムナジウム校長で国民自由派O・イェーガーらが中心になって、ギムナジウムの人文主義的教育の擁護宣言が発せられた（ブラウンシュヴァイク宣言）。これには一万五〇〇〇をこえる署名が集った。⑧

以上のような対抗関係は、中等学校の制度的改革をめぐっての対立であった。これに対してもうひとつの批判的流れがあった。それは脱制度的批判ともいうべきものである。この動向については、いずれ機会を改めて立ち入ることにし、ここではごく簡単に触れておこう。その一つは東洋学者・言語学者P・ド・ラガルドやJ・ラングベーンなどの学校批判の流れを汲んでいた。とくにラングベーンの『教育家としてのレンブラント』（一八九〇）は、大きい反響を呼んだ。彼は、ドイツの知的世界における過度の専門化・合理主義化の弊害を指摘するとともに、ナショナルな教育を提唱した。ただし外来的文化を排しナショナルな文化を強調したといっても、彼にあっては、再生へのキイ・ポイントはドイツの歴史と文学ではなく、レンブラントによって啓示されたドイツ芸術にあるとされた。ここにはギムジナウムにおける知性偏重への批判がある。より広くいえば芸術教育のなかに、近代生活における不快と疎外からの救済手段を見出そうとしたのである。⑨

こうした芸術教育運動への類似の触発は、一八九八年ヘルマン・リーツによって打ち立てられた「田園教育舎」（Landerziehungsheim）の運動であった。リーツはギムナジウムと大都市への嫌悪とともに、イギリスのアボッツホーム校における新教育運動の強い影響から出発し、腐敗せる都市から離れた田園地域に「生活教育」のための学校をイルゼンブルクに開校した。⑩最後にもう一つの脱制度改革の運動としてワンダーフォーゲルがある。この初期青年運動にはギムナジウムの学校教育が提供しえない、山野における自己教育への希求が流れていた。⑪

しかし発生しつつあったこれら脱制度的改革の三つの流れは、知的深層における底深い変化を胎動させつつも、世紀転換期には政治・・社会の前面には制度改革問題が表出していた。それでは、

第11表　ベルリンの中等学校アビトゥーア取得者の社会構成（1882-1911）　(%)

学校類型	ギムナジウム				実科ギムナジウム				高等実科学校				三系列の合計			
学校数	14	16	16	16	7	7	8	8	2	2	2	2	23	25	26	26
年次／父親の職業	1882 1886	1897 1901	1902 1906	1907 1911	1882 1886	1897 1901	1902 1906	1907 1911	1882 1886	1897 1901	1902 1906	1907 1911	1882 1886	1897 1901	1902 1906	1907 1911
1 有産市民層	15.6	16.2	14.6	13.1	14.2	13.5	10.2	13.7	24.4	22.0	17.8	12.8	15.6	16.1	14.0	13.2
2 教養市民層	27.5	26.9	26.6	28.9	5.3	11.8	10.4	10.5	4.5	7.4	3.1	3.9	22.7	22.8	21.2	22.4
3 中間層	51.6	51.6	52.5	53.3	54.5	63.5	68.7	67.5	64.4	57.6	67.7	72.7	52.6	54.2	57.2	58.4
4 下層	5.3	5.3	6.2	4.7	26.0	11.1	10.8	8.4	6.7	11.0	10.9	10.6	9.1	6.8	7.6	6.1
生徒数(人)	1,058	1,808	1,900	2,098	246	458	558	706	45	191	230	282	1,334	2,552	2,797	3,086

1 有産市民層：企業家など
2 教養市民層：高級官吏，中等・大学教師，医者，弁護士，聖職者など
3 中間層：商人，手工業親方，中級の官吏・職員，民衆学校教師，技師など
4 下層：下級の官吏・職員，労働者など

この制度改革はどのような方向をたどったであろうか。もっとも根本的改革は、ギムナジウムの教育内容の改革、すなわち古典語教育の比重を大巾に軽減し、実学教育の比重を飛躍的に高めることであった。そして三系列の中等学校の教育内容を同質化し、制度的に一本化の方向をめざすことであった。しかし、これはギムナジウムの伝統的性格の解体にとどまらず、ドイツの国家・社会・文化秩序の動揺をもたらしかねなかった。だが、さりとてギムナジウムの独占的特権を保持することは、もはや時代的状況が許さないし、社会的分裂をもまねきかねない。ここにおいてギムナジウムの伝統的性格を堅持しつつ、実科ギムナジウムと高等実科学校にも大学進学権を認める、という打開策が登場してきたのである。これが一九〇〇年の全国学校会議の結論であり、それを受けた一九〇一年の新教育課程の決定であった。

このようにして実現した三系列中等学校の同格化はギムナジウムにとっては、伝統的な社会的文化的秩序の根本的転換ではなく、新たな時代状況への対応であったことは、のちに検討することに

して、さしあたりここでは、このような同格化への対応が、アビトゥーア取得者の社会構成にどの程度の影響をもたらしたのか、見きわめておかねばならない。まず第11表[12]を見てみよう。まず目につくことはギムナジウムと高等実科学校とが好対象をなしていることである。中間層については前者が五〇%強に対して、後者は二〇世紀には七〇%前後となっており、これに比して教養市民層の場合、前者が二〇%台を維持しつづけているのに対して、後者は一桁台にとどまり、下層の比率を下まわりさえしている。このことは前者が古典語を中軸にし、後者が古典語をまったく欠く実学中心である、という両類型の基本的性格の相違を反映したものといえよう。こうした社会構成上の特徴は、ギムナジウムと実科ギムナジウムとの間にもほぼ妥当するものである。

第12表　学校類型別アビトゥーア取得者(プロイセン，%)

年	ギムナジウム	実科ギムナジウム	高等実科学校	総数
1904 / 05	84.8	9.7	5.5	4,615
1907 / 08	80.0	13.0	7.0	5,333
1910 / 11	72.8	16.3	10,9	6,090
1913 / 14	68,1	21.7	10.2	5,180

一九〇一年の三系列中等学校の同格化は、ギムナジウムとは異質な社会構成をもつ他の二系列中等学校のアビトゥーア取得者にも教養市民層の登龍門の開放を制度的に保障した。しかし、その影響度を過大に評価してはならない。それというのもベルリンの場合（第11表）、全アビトゥーア取得者のなかでギムナジウム以外の出身者が占める比率は、二〇~三〇%程度であるからである。このことは全プロイセンについて見ても（第12表）[13]、ほぼ同様である。[14]

しかしそれにしてもギムナジウムがアビトゥーアを独占していた一八七〇年までと比較すれば、大戦直前には三〇%をこえる非ギムナジウム出身のアビトゥーア取得者が存在するようになっており、その変貌は明白である。

ところで、このような変貌は、教養市民層の社会構成にどのように影響していったであろうか。この問いに答えるために、アビトゥーア取得者の進路選択を検討してみたい。

① Jeismann, *op. cit.*, S. 165. より作成、ギムナジウムという公称に統一されるようになるのは、プロイセンでは一八一二年からであり、三四年に大学独自の入試が廃止され、ギムナジウムにおいてアビトゥーアを取得することが大学への唯一の道として制度化された。

② Müller, *op. cit.*, S. 522ff. より作成。

③ Schönemann, *op. cit.*, S. 178 より作成。

④ 一八八七年にプロイセンにおいては、大学生の約八五%がギムナジウム出身者であり、八%だけが実科ギムナジウム出身者で、ほぼ同じ程度の比率でなんらの中等学校卒業証書も所持していなかった。ギムナジウム出身者は哲学部では約半数を占めていたにすぎなかった

が、その他の専門職業的諸学部を独占していた。(Ringer, F.R., *Bildung, Wirtschaft und Gesellschaft in Deutschland 1800–1960*, In; *Geschichte und Gesellschaft*, 6 Jg. H. 3., 1980)

⑤ 一八九〇年の学校会議については cf. Albisetti, *op. cit.*, pp. 208–242. 学校問題に関する軍部の見解については cf. M sserschmidt, M., Militär und Schule in der wilhelminischen Zeit, In; *Militärgeschichtliche Mitteilungen* 1/1978.

⑥ Jarausch, K.H., *Students, Society, and Politics in Imperial Germany*, Prnceton 1982, p. 105.

⑦ Albisetti, *op. cit.*, p. 162. これらの大衆請願に先立って教養市民層に対して衝撃をあたえたのはF・パウルゼン『ドイツの学校および大学における教養教育の歴史』(一八八五年)であった。この書物をめぐる知的世界の反応については cf. Blättner, F., Der Historiker Friedrich Paulsen und seine Kritiker, In; *Zeitschrift für Pädagogik* 9 (1963), S. 118f.

⑧ Albisetti, *op. cit.*, pp. 277–279.

⑨ cf. Stern, F., *The Politics of Cultural Despair*, Berkeley / Los Angeles, 1961, Part II

⑩ Mosse, G., *The Crisis of German Ideology: The Intellectual Origins of the Third Reich*, New York, 1964. pp. 160–170.

⑪ cf. Rosenbusch, H.S., *Die deutsche Jugendbewegung in ihren pädagogischen Formen und Wirkung*, Frankfurt a. M. 1973, S. 39, 63. 上山安敏『世紀末ドイツの若者』、三省堂、一九八七年、四三――七九ページ。

⑫ Müller, *op. cit.*, S. 522f. より作成。

⑬ Herrmann (Hrsg.), *op. cit.*, S. 365f.

⑭ 三系列の中等学校生徒数の増大を示せば次表の通りである。実科ギムナジウムと高等実科学校における生徒数の増大は世紀転換期にはめざましいものであり、ギムナジウムは相対的比率における優位を保ちつつも、その比重の低下はおおいがたい。

プロイセン中等学校生徒数　(%)

	1882	1891	1901	1911
ギムナジウム	78,126 (71.7)	74,126 (71.9)	92,465 (69.2)	103,702 (53.9)
実科ギムナジウム	26,725 (24.5)	25,017 (24.3)	24,012 (18.0)	48,160 (25.0)
高等実科学校	4,120 (3.8)	3,970 (3.8)	17,202 (12.8)	40,664 (21.1)
総実数(人)	108,971 (100)	103,113 (100)	133,679 (100)	192,526 (100)

三　アビトゥーア取得者の進路選択

前節でアビトゥーア取得者の社会構成について考察したが、次にこのアビトゥーア取得者の進路選択を追い、教養市民層の社会構成を解明する基礎作業としよう。

さきに三系列の中等学校の同格化について論じたが、ここでまず三系列ごとのアビトゥーア取得者の進路選択の状況を見てみよう。この点で興味深いのは、F・K・リンガーが示している第13

表①である。これは一八七五―九九年のプロイセンにおけるアビトゥーア取得者八万五〇〇〇人の社会構成と希望職種についてまとめたものである。この表から以下の諸点が指摘できよう。

①知的専門職業・教養市民（1・2・3・4・5の合算）への

第13表　プロイセン・アビトゥーア取得者の社会構成と希望職種（1875-1899）　（%）

職業	ギムナジウム SH	ギムナジウム KP	実科ギムナジウム SH	実科ギムナジウム KP	高等実科学校 SH	高等実科学校 KP	計 SH	計 KP
1法律家・高級官吏	5	23	1	2	—	—	5	20
2中等・大学教師	5	10	3	18	3	11	4	12
3聖職者・神学者	7	22	1	2	1	—	6	19
4医者	4	20	2	4	1	1	4	18
5将校	3	7	2	7	2	3	3	7
6中・下級官吏	12	5	15	19	13	13	13	7
7民衆学校教師	7	—	4	—	2	—	6	—
8技師	4	7	7	30	9	56	5	11
9大土地所有者	2	2（9・10計）	1	4（9・10計）	1	2（9・10計）	2	3（9・10計）
10農民	11		8		4		10	
11工業家	5	4（11・12計）	9	10（11・12計）	13	11（11・12計）	6	4（11・12計）
12商人・宿屋主人	20		26		27		21	
13零細自営業者	7	—	13	—	17	—	8	—
14その他	8	—	8	—	7	3	7	—

ＳＨ：社会的出自（父親の職業）　ＫＰ：希望職種
アビトゥーア取得者の総数 85,000人

第14表　ベルリン・アビトゥーア取得者の進路　（%）

年次	1882/86			1887/91			1892/96			1897/1901			1902/06		
進路＼学校	Gy	Rg	ORS	Gy	Rg	ORS	Gy	Rg	ORS	Gy	Rg	ORS	Gy	Rg	ORS
法学	96.8	3.2	0.	95.8	4.2	0.	97.0	2.8	0.2	86.5	10.9	2.5	81.7	13.9	4.3
神学	87.4	12.6	0.	91.1	8.9	0.	93.2	6.8	0.	97.5	2.5	0.	92.4	7.6	0.
医学	95.5	4.2	0.3	96.4	3.3	0.3	94.1	5.6	0.3	87.5	12.2	0.3	79.7	17.3	3.0
文献学	81.2	18.3	0.5	76.4	21.6	2.0	79.4	16.1	4.6	69.4	18.5	12.1	66.7	23.9	9.4
自然科学	69.9	26.0	4.1	66.1	33.1	2.8	61.2	27.3	11.6	49.6	30.9	19.5	55.2	31.7	13.2
経済学・工学その他	52.5	41.6	5.9	51.3	41.9	6.8	44.3	37.4	18.4	56.8	28.9	14.3	58.1	31.9	10.0
就職	57.1	42.6	1.0	58.8	39.1	2.2	53.4	31.5	15.1	57.8	33.3	8.8	51.2	29.2	19.6
計	78.6	20.1	1.2	75.5	22.4	2.1	73.6	18.6	7.8	70.7	20.8	8.6	68.0	22.9	9.1
校数	14	7	2	15	7	2	16	7	2	16	7	2	16	8	2
人数	1,058	246	45	1,518	397	25	1,732	513	49	1,808	458	191	1,900	558	230

Gy：ギムナジウム，Rg：実科ギムナジウム，ORS：高等実科学校

道を七六%＝約六万五〇〇〇名弱が希望し、全体として教養市民志向が圧倒的である。

②しかし、この志向性はギムナジウムにおいて著しく、他の二系列中等学校の場合ははるかに低率であり、むしろ実科ギムナジウムの場合には五九%が、高等実科学校の場合には八〇%が、中下級官吏・技師・商工業者という非教養市民コースを希望している。

ところで、このリンガーが提示しているのは、一八九九年までで一九〇一年の三系列中等学校の同格化（総合大学の全学部の開放）の影響を読み取ることはできない。そこでミュラーによってベルリンのアビトゥーア取得者の進路選択に関する調査[2](第14表)を見よう。これは進路別に三系列の相対比率を示したものである。ここから以下のことがわかる。

①三系列の同格化（一九〇一年）以後、実科ギムナジウムと高等実科学校の進出が、全体として目立っている。ことに文献学と自然科学の分野で著しく、自然科学ではギムナジウムと拮抗するまでになっている。

②しかし教養市民層の基幹部分を供給する法学・神学・医学では、法学・医学でギムナジウムの比率低下はある程度は認められるものの、いぜんとしてこの三分野ではギムナジウムの決定的優位は、ゆらいではいないといえよう。

③以上のことから実科ギムナジウムと高等実科学校のアビトゥーア取得者は、学部でいえば哲学部（経済学・工学などの分野では三系列の同格化以前から）に重点的に進出し、職種でいえば古典語・現代語や数学・自然科学の中等教員、技師・

第15表　プロイセン・アビトゥーア取得者の進路選択（1912/13）

進路	ギムナジウム	実科ギムナジウム	高等実科学校	総数
神学	92.7(%)	5.9	1.4	1,191
法学	74.3	17.6	8.1	1,143
医学	67.2	23.7	9.1	1,557
文献学・歴史学	52.2	31.0	16.8	985
数学・自然科学	41.4	27.6	31.0	590

第16表　プロイセン大学生の学部別階層分布（1911/12）

(%)

	Ev 神学部	Ka 神学部	法学部	医学部	哲学部	計
教養層	37.5	3.1	29.2	26.6	15.2	20.9
有産者層	7.8	13.8	24.8	20.7	16.5	18.5
旧中間層	15.9	44.2	25.7	29.8	28.7	28.1
新中間層	37.4	26.7	19.3	21.4	37.1	30.2
下層	0.5	10.6	0.5	0.6	1.8	1.6
その他	0.8	1.5	0.4	0.8	0.6	0.6
人数	1,307	939	5,449	3,870	12,653	24,218

技術者・技術官吏の領域に重点的に進出していったと推察される。

以上のことをプロイセン全体について見れば、たとえば一九一二〜一三年の時点では第15表によると、ベルリンの場合とほぼ同様の傾向を認めることができる。③

次にアビトゥーア取得者の進路選択を階層別に見てみよう。これは大学生における学部別階層分布を通じて見ることができる。第16表④は一九一一〜一二年のプロイセンにおける大学生の学部別階層分布を示したものである。これによって特徴的な諸点を指摘すれば以下のようになる。①福音派神学部では教養層と新中間層が、②カトリック派神学部では中間層とりわけ旧中間層が、③哲学部では中間層とりわけ新中間層が、目立った比率を示している。④法・医学部では下層を除き、各階層それぞれ同程度の割合を占めている。ここには各階層の子弟が、それぞれ教養市民のいかなる分野に上昇志向の対象を求めていたか、おおよそのイメージが浮んでくる。また若き教養市民のそれぞれの分野における社会構成の輪郭が示されている。ただし、ここでは個別的な職業分布までは明らかではない。この点についてP・コッペンヘェファーが、一八五〇〜八四年のバーデンにおけるアビトゥーア取得者の後年の職業に関して整理している。⑤これによると以下のような諸点が指摘できる。

①福音派聖職者の場合、自己供給率三二・八%と高率を示し、次いで民衆学校教師の子弟の割合が高い（一八・三%）。

②カトリック派聖職者の場合、農民（三五・六%）と手工業者・小自営業者（三一%）の子弟が高率を示している。

③法律家の場合、法律家（一四・一%）と手工業者・小自営業者（一三・六%）の子弟の割合が目立つ。

④医者の場合、医者（一四・七%）と手工業者・小自営業者（一六・二%）の子弟の割合が目立つ。

⑤ギムナジウム教師の場合、民衆学校教師、手工業者・小自営業者、農民の子弟がそれぞれ一八%台を占めている。

総じて中核的教養市民層（福音派聖職者・法律家・医者）においては自己供給率が高く、全分野にわたって手工業者・小自営業者、農民、民衆学校教師の子弟の社会上昇志向が目立っている。ちなみに中・下層→民衆学校教師→ギムナジウム教師という二世代にわたる社会上昇パターンが一般に指摘されている。

① Ringer, *op. cit.*, S. 17. cf. Ruppel, W., *Über die Berufswahl der Abiturienten Preußens in den Jahren 1875–1899*, Fulda, 1904.

② Müller, *op. cit.*, S. 534–537.

③ Herrmann (Hrsg.), *op. cit.*, S. 365f. より作成。

④ Jarausch, K.H., Frequenz und Struktur. Zur Sozialgeschichte

der Studenten im Kaiserreich, S. 144, In; Baumgart, P. (Hrsg.), *Bildungspolitik in Preußen zur Zeit des Kaiserreichs.*

⑤ Koppenhöfer, *op. cit.*, S. 277–279.

おわりに

以上は「世紀転換期におけるギムナジウムと教養市民層」に関する今後の研究に対する見取図にすぎない。今後さらに具体的分析を重ねていくつもりであるが、ここで、とりあえず以下の指摘をもって「まとめ」としよう。

①ギムナジウムに関してどのように論じようとも、その生徒数が帝政期には同一世代の一%台にとどまり（九年制中等学校全体でも二～三%台）、全中等学校のアビトゥーア取得者も同一世代の一%前後にすぎなかった。このことはギムナジウムと教養市民層への道は、あたかも「針の穴」のような狭いものであったことを物語るとともに、近現代ドイツにおける社会的成層構造の硬化を立証するものである。

②しかし、この「狭い範囲」という限定を附したうえで、そこに社会的流動化現象を認めることができる。すなわちギムナジウムは世紀転換期には、ひたひたと押し寄せる時代潮流の波にさらされていた。在学生はもとより、アビトゥーア取得者においてさえ、中間層の優位は決定的となった。加えて教育理念も社会構成も異なる他の二系列中等学校にも教養市民層への道が開かれるに至った。いまやギムナジウムは教養市民層の再生産の場であるとともに、非教養市民層の社会的上昇ルートとしても多大な役割を果すものとなった。

③だが他方で、一九〇一年の三系列中等学校の同格化以後も、ギムナジウムの教育理念と教育内容は微動だにしなかった。むしろ三系列の同格化は、ギムナジウムの伝統的性格を保持するための、新たな社会状況における自己存続法の発見でもあったといえよう。それというのも中核的教養市民層（高級官吏・聖職者・医者）の養成においては、いぜんとして決定的な首座を占めつづけていたからである。このことは教養市民層の養成において、その中核部分ではギムナジウムの教育理念＝人文的教養主義という文化理念が貫徹されつづけたことを意味する。このような体制が抜本的に変革されるのは、一九七〇年代になってからである。ここには近現代ドイツにおいて、中間層の社会上昇という社会的流動化への傾斜とともに、その上昇志向が伝統的文化・教育理念に統合化されていく、という両義的な形姿を読み取ることができる。

（同志社大学文学部教授　）